

平成 31 年 4 月 9 日

保護者様

京都市立朱雀第八小学校
校長 石田 佳代

非常時の措置についてのお知らせとお願い

平素は、本校教育にご支援とご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風や地震などの自然災害に備え、非常時の帰宅方法について、お尋ねしたいと思います。右の調査票にご記入いただき、4月15日(月)までに担任へ提出していただきますようお願いいたします。

台風により京都府南部又は京都・亀岡に『暴風警報』『特別警報』が発令された場合には、次のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

【登校前に発令された場合】

『暴風警報』

- (1) 『暴風警報』が解除されるまで、登校を見合わせ自宅待機させてください。
- (2) 『暴風警報』が解除された場合については、以下の措置をとります。
 - * 午前 7時までに解除になった場合……平常通り授業を行います。
 - * 午前 9時までに解除になった場合……3校時(10時45分)より授業開始
 - * 午前11時までに解除になった場合……5校時(13時50分)より授業開始
(給食は中止します)
 - * 午前11時現在警報発令中の場合 …… 臨時休業

『特別警報』

- (1) 下校時から午前0時までに発令された場合、翌日を臨時休業とします。
なお、午前0時までに解除になった場合は、翌日の5校時より授業を開始します。
(給食は中止します)
- (2) 午前0時から登校前までに発令された場合、当日を臨時休業とします

【登校後に発令された場合】(『暴風警報』『特別警報』ともに)

右の調査票に従って下校・学校待機をします。集団下校となりますので、発令してから約1時間後(めやすの時間)に帰ります。

学校待機のお子さんは、発令してから約1時間後をめやすにお迎えに来てください。(発令されてから約1時間で集団下校しますが、給食時間に重なる等で集団下校がもう少し遅れる場合があります。メール配信等でご確認ください。)お迎えが遅くなる場合は学校に連絡してください。

- ア 集団下校で自宅に下校させる。
- イ 保護者が迎えに行くまで下校させないで学校に待機させる。
- ウ 近所の親類または、校区内の知人の家に下校させる。

お名前 ()
電 話 ()
町 名 ()
↑学校は、この町別に入れて集団下校させます。

右の調査票に記入したことをこちらにも書き、残しておいてください。

※ 大雨警報・大雨洪水警報の場合は、通常どおりの登校になります。

※ 電話が込み合いますので、電話でのお問い合わせはお控えください。

お願い

- ・調査票に記入されたことを、ご家族のどなたにもわかるようにしておいてください。
- ・今後変更がある場合は、担任までご連絡ください。
- ・非常時にはPTA学校メールを使用します。入会・登録をよろしくお願いいたします。
- ・児童館も暴風警報時は閉館となります。放課後まなびも中止にします。
- ・この調査票の内容は1年間有効となります。ご了解をよろしくお願いいたします。

きりとり

調 査 票

____年 ____組

名 前 (_____)

町 名 (_____)

緊急連絡先 (電 話 _____ 続柄: _____)

*アイウのうち一つに○印、必要事項をご記入ください。

ア 集団下校で自宅に下校させる。

イ 保護者が迎えに行くまで下校させないで学校に待機させる。

ウ 近所の親類または、校区内の知人の家に下校させる。

お名前 (_____)

電 話 (_____)

町 名 (_____)

↑ 学校は、この町別に入れて集団下校させます。

この調査票をご記入の上、4月15日(月)までに担任に提出してください。